

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応など果たす役割が拡大する中で、地方版総合戦略の実行や防災・減災事業の実施など、新たな政策課題にも直面しており、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

政府の「骨太2018」では「地方の一般財源総額について2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされ、令和元年度の地方財政計画でも、一般財源総額は6兆7,072億円で、前年度より1.0%増額で、過去最高水準となりましたが、一般財源総額の増額分も、保育の無償化などの国の政策に対応する財源を確保した結果であり、社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められています。

よって、政府におかれましては、令和2年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すため、次の事項を実現されるよう強く要望します。

- 1 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応をするための社会保障予算の確保および地方財政措置を行うこと。とりわけ、保育の無償化に伴う地方負担分の財源確保を確実に図ること。
- 3 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保を図ること。
- 4 令和2年度から始まる会計年度任用職員の処遇改善のための財源確保を図ること。
- 5 地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議

を進めること。同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。

- 6 自治体の基金残高を、地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年年7月2日

尾 道 市 議 会

関係行政庁あて